

《平成30年度第1回青少年問題調査研究会》
御案内



生きづらさを抱える若者の 社会的自立に向けた支援について

- ◇日時 平成30年10月9日（火）14：00～16：00
- ◇場所 中央合同庁舎8号館4階416会議室（別添地図参照）
- ◇主催 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付青少年企画担当
- ◇対象 国・地方公共団体や民間支援機関等で子供・若者の育成支援に携わっている方のほか、本テーマに関心のある方（事前登録いただければ、どなたでも参加できます。）
- ◇内容 近年、子供・若者をめぐる社会の見方は大きく変わりつつあり、教育や指導の対象から「支援」の対象とみられることが多くなってきました。今回は、東京都青少年問題協議会副会長として、先日、意見具申「生きづらさを抱える若者の社会的自立に向けた支援について」を取りまとめられた中央大学教授古賀正義先生に、近年の子供・若者に対する支援論などを踏まえつつ、生きづらさを感じている若者の現状やこうした若者が社会的に自立し活躍できる社会の実現に向けた仕組みづくりの必要性などについて解説していただくとともに、子供・若者育成支援の展望についてもお話しいただきます。

【プログラム】

- 13：30 受付
- 14：00 開会
 - 1 【講演】
 - テーマ「生きづらさを抱える若者の社会的自立に向けた支援について」
 - 中央大学文学部人文社会学科教授
古賀 正義 氏
 - 2 【質疑応答】
- 16：00 閉会

【講師の紹介】

◇ 古賀 正義 氏（中央大学文学部人文社会学科教授）

1957年生まれ。筑波大学大学院教育学研究科教育学専攻博士課程単位取得退学。専攻は教育社会学，研究テーマは青少年問題と支援活動の調査研究など。著書に『〈教えること〉のエスノグラフィー―「教育困難校」の構築過程』（共編著、金子書房），『現代社会の児童生徒指導』（共編著、放送大学教育振興会），『ひきこもりと家族の社会学』（共編著、世界思想社）ほか。

【お申込み方法（予約制：定員30名 先着順）】

1 お申込み期限

平成30年10月3日（水）17：00 必着

※ 参加の確定連絡はありませんので当日会場にお越し下さい。定員に達している場合は連絡します。

2 お申込み方法

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付「青少年企画担当」宛てに、参加希望者の「①御所属、②御役職、③御芳名（ふりがな）、④御連絡先（連絡が取れるメールアドレスまたは電話番号）」を、電子メールか郵送により、以下申込先に御連絡願います（なるべく電子メールを御利用ください。）。

○電子メールによる申込先～ youth@cao.go.jp

※ お申込みいただいた電子メールアドレスは、青少年に関する情報を定期的にお届けする内閣府青少年担当メールマガジン「よりそい」に登録させていただきますのでご了承ください（ご不要な場合は解除可能）。

○郵送による申込先～〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎 8号館 8階 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付青少年企画担当宛て

3 お問い合わせ先・その他

- ※ 現時点ではテーマ等については仮題であり、後日に変更になることもあります。
- ※ 当日、報道機関による取材が行われる可能性もありますので、ご承知おき願います。
- ※ 本会では参加者への旅費支給はありませんので、遠方からの参加者の方はあらかじめご了承ください。
- ※ お問い合わせ先：内閣府青少年企画担当（TEL：03 - 6257 - 1440）

***当日は、本チラシをご持参ください。**